

大分県庁舎本館耐震化事業について

- 耐震診断の結果、本館は耐震安全性に問題があり、大規模な地震が発生した場合、倒壊を含む大規模な損傷を受ける可能性が高いことが判明しています。
- 本館の建築的特性や機能的特性を考慮し、最適な耐震補強工法を採用して、地震に強い建物に改修します。

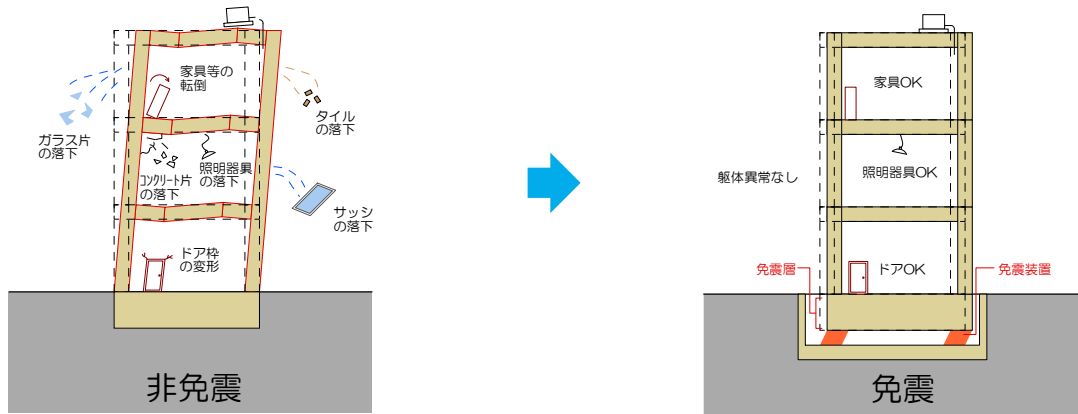
◆工事概要

発注者 : 大分県
 受注者 : 大成・佐伯特定工事共同企業体
 工期 : 平成25年3月1日～平成27年5月30日
 改修工法 : 免震改修工法
 その他 : 設備機器の防災対策工事等を同時に行います。

◆免震改修工法採用のメリット

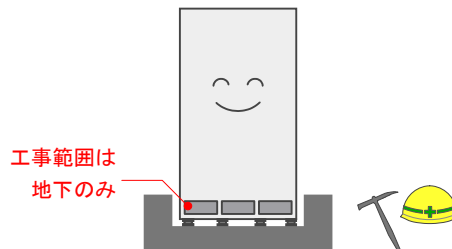
大地震時の庁舎機能停止を回避します

- 免震建築物とすることで、建物の損傷を防げることはもとより、地震による家具の転倒などを防ぐため被災直後の事業継続が可能です。



工事中の県民サービス低下を低減します。

- ほとんどの工事を地下で行うので、居ながら工事が可能です。
- 工事範囲を明確に分離できるので、庁舎利用者の安全が確保できます。
- 低層部とのエキスパンションジョイント改修工事は、夜間と土、日に行います。



◆工程計画

月	H25												H26												H27							
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5					
仮設工事	■																															
山留工事				■																												
東側道路 通行止期間	■																															
低層部EXPJ改修工事	■																															
電気・空調・衛生設備改修工事	■												■																			
エレベーター改修工事													■				■				■											
配管の免震化工事													■																			
外部EXPJ工事																									■							
免震装置																									■							
検査																									■							